

第5章

東南アジア

地域協力から地域統合へ

2001年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件後、東南アジア諸国でもテロ取り締まり協力が強化され、インドネシアではバリ島爆破テロ事件の首謀者が次々と逮捕された。しかし、2003年8月に発生したJ.W. マリオット・ホテルの爆破事件は、この地域に依然としてテロの脅威が存在していることを示した。また、タイやカンボジアでもテロリストが逮捕され、ジェマ・イスラミア（JI）のネットワークが東南アジア全体に拡大していることも明らかとなった。

テロを根絶するには各国の治安維持能力の向上とともに、民主化を促進する必要があるものの、その進展は依然として遅い。フィリピンでは米国の支援によってアブ・サヤフの掃討作戦が一定の成果を挙げた。しかし、モロ・イスラム解放戦線（ MILF ）については停戦が実現したが、基本的解決には至っていない。さらに、国軍の一部兵士による反乱が発生し、アロヨ政権の統治能力が問題視されている。ミャンマーでもアウン・サン・スー・チー国民民主連盟（NLD）書記長が再拘束され、民主化の後退が懸念されている。インドネシアでは、自由アチェ運動（GAM）の掃討作戦が開始され、スラウェシのボソでも紛争が再発する懸念があり、地域紛争沈静化への道は遠い。

一方、東南アジア諸国連合（ASEAN）外相会合では、スー・チー書記長を拘束したミャンマー軍事政権に対する非難が生まれ、ミャンマーをASEANから除名すべしという強硬意見も出された。これによって、ASEANの原則である内政不干渉を突破する糸口になるという期待も生まれた。しかしASEAN首脳会議では、ミャンマー問題は主要議題にはならなかった。他方、同サミットでは「第2 ASEAN協和宣言」が採択され、ASEAN域内における経済と安全保障を柱としたASEAN共同体の形成が合意された。テロ対策によって強化されたASEAN域内協力は、経済から政治・安全保障分野を含めた域内の統合に向けて進展し始めた。

経済回復とともにASEANでの軍の近代化が再び進みつつあるが、ASEAN各国の財政は依然として厳しい状況にある。そのため、安価な装備を求めて調達先を多様化する傾向が見られる。しかし、フィリピン

における国軍兵士の反乱が示すように、国防費が制約されている状況では、新規調達よりもモラル向上のための兵士に対する福利厚生の実が優先されるべきであろう。

1 拡散するテロ・ネットワーク

(1) 成果挙げたバリ島爆破テロ事件捜査

米国同時多発テロ事件発生後、東南アジアをテロとの闘いの第2戦線と位置付けた米国は同地域におけるテロリストの掃討に力を入れ始めた。しかし、イスラム教徒が人口の大多数を占める東南アジアには、彼らに対する政治的配慮から、テロリストの取り締まりに消極的な国も存在した。特にインドネシアでは、米国によるテロとの闘いへの反発が強いイスラム教徒を刺激することによって政権基盤が脅かされる危険性があった。そのため、周辺諸国が取り締まりを強化する中で、インドネシアのテロ対策は積極性に欠けるものであった。しかし、2002年10月に202人もの死者を出したバリ島の爆破テロ事件は、それまでのインドネシア政府の姿勢を大きく転換させた。同国のメガワティ政権はテロ防止緊急政令を発布するとともに、米国、オーストラリア、英国、日本など域外諸国の捜査当局の協力を得て、同事件の捜査を強力に推し進めた。それとともにASEAN諸国間のテロ防止協力も急速に進展していった。その結果、バリ島事件の容疑者をはじめ東南アジアに活動拠点を持つテロリスト、JIのメンバーが次々と治安当局に拘束されていった。バリ島爆破テロ事件の容疑者の逮捕は2003年に入っても続いており、その数は同年5月までに33人に上った。

2003年3月以降、バリ島爆破テロ事件の容疑者の公判が行われ、死刑を含む重刑が言い渡された。容疑者で最初に公判の対象になった主犯格のアムロジは、8月7日に死刑判決を受けた。判決理由は、アムロジがほかの主犯格とともにバリ島爆破テロ事件に計画段階から関与し、爆発

物製造用薬品の調達や決行のためのミニバンを購入し、爆発物を運搬したことであった。同様に主犯格でJIの幹部の1人とされるアブドゥル・アジズ（別名イمام・サムドラ）および首謀者とされるアリ・グフロン（別名ムクラス）にも死刑判決が言い渡された。2003年10月末までの段階で、起訴された29人のうち3人に対しては死刑判決、2人に終身刑、そのほかについては3年から16年の禁固刑が言い渡された。

一方、JIの精神的指導者とされ、インドネシアで2000年末に発生したキリスト教会連続爆破事件の容疑者として2002年10月に逮捕されたアブ・バカール・バアシルに対しては、検察側はキリスト教会爆破に加えて、メガワティ大統領（当時副大統領）の暗殺を計画したとして、国家反逆罪で15年の禁固刑を求刑した。しかし9月の公判では、15年を大幅に下回る4年の禁固刑が言い渡された。その後、高裁により3年の禁固に減刑された。バアシルに対して極めて軽い判決が下された理由は、大統領暗殺計画への関与の証拠が乏しく、最大の争点であったバアシルがJIの指導者であるという点についても物証に乏しいためであった。バアシルが有罪とされたのは、国家破壊行為への参加、出入国法違反、文書偽造の3件のみであった。

これら容疑者の公判における証言から、バリ島の爆破テロ事件は、ムクラスが中心的役割を果たしており、資金調達と全体の実行計画にかかわったことが判明した。ムクラスは、2002年2月にタイ南部で、JIの資金担当と目されアル・カーイダの幹部であるワン・ミン・ワン・マツ（マレーシアで逮捕）やアザハリ（2003年12月現在逃亡中）らと計画を練った。また、ムクラスはワン・ミンから2002年に総額3万5,500ドルを受け取り、バリ島事件の実行資金に充てた。その資金はJIの作戦上の司令官とされるリデュアン・イサムディン（別名ハンバリ）から流れたものである。ハンバリはJIの幹部であると同時にアル・カーイダの幹部であり、アル・カーイダの資金がハンバリからワン・ミンを経由してムクラスに渡ったのである。また、ワン・ミンは、ムクラスがバリ島爆破テロの統括的責任者であったことや、バアシルが1999年からJIのリーダ

ーであったことも証言している。

(2) 拡散するJIネットワーク

米国同時多発テロ事件以前からもASEANではテロがこの地域の国境を越える犯罪として認識されており、テロ防止のための協力関係がすでに存在していた。米国同時多発テロ事件以降、ASEANの協力関係は強固になり、多数のJIメンバーが逮捕されていった。紛争予防解決のためにフィールドリサーチを行うインターナショナル・クライシス・グループが2003年8月に発表した報告書によれば、JIと関係があるとみられる約200人のテロリストがインドネシア、フィリピン、マレーシアなどで拘束されている。

しかし、2003年に入ってもテロリストの活動は収まらず、インドネシアでは国家警察の敷地内での爆破事件（2月）、スカルノ・ハッタ国際空港ターミナルでの爆破事件（4月）が発生している。いずれの事件にもJIが関与した可能性が指摘されている。そして8月には、ジャカルタにある米国系のホテル、J.W.マリオットでの自爆テロにより大きな被害が発生した。この事件でオランダ人1人を含む12人が死亡、147人が負傷した。使用された爆発物がバリ島の事件で使われたものに類似していたことや、拘束されているJIのメンバーの証言から、自爆犯がJIによってリクルートされたものであることが判明し、国家警察はJ.W.マリオット・ホテルの爆破もJIが関与したと断定した。バリ島の爆破テロ事件で警戒が厳しいはずのインドネシアで、しかも首都でこうしたテロ活動が行われたことは治安当局にとっても大きな衝撃となり、いっそうの取り締

爆破されたジャカルタのJ.W.マリオット・ホテル

(ロイター＝共同通信)

まり強化を促すことになった。一方、これまでバリ島の爆破テロ事件をはじめとするテロ事件は主に外国人を狙ったものであり、一般市民のテロに対する意識は相対的に低い面があった。しかし、J.W.マリオット・ホテルの爆破事件では、死亡者の多数がタクシー運転手やホテルの警備員という一般の労働者であったことから、テロは一般市民にとっても直接的な脅威となり、テロに対する反発が強まっている。また、JIのメンバーの中にも一般市民を巻き込むような標的の選択に不快感を持っている者もいるという。こうした背景から、治安当局には2002年に公布されたテロ防止緊急政令をマレーシアやシンガポールの治安維持法に相当するものに格上げしようとする動きが出ている。しかし、これに対しては民主化を逆行させる可能性があるとして反発も強い。

フィリピンでもテロ行為が連続的に発生している。米国との共同訓練によるアブ・サヤフ掃討作戦が奏功し、アブ・サヤフが引き起こす事件は少なくなってきた。しかし、2003年に入っても、南部の都市を中心に爆破事件などが多発している。主要なものとしては、1月のミンダナオ島における国軍とMILFなどの交戦、3月のダバオ国際空港での爆破事件（21人死亡）、4月のダバオ市のフェリー埠頭^{ふとう}での爆破事件（15人死亡）およびコロナダルの市場での爆破事件（9人死亡）などが発生しており、いずれにもMILFが関与しているとみられている。また、5月にはMILFの武装集団がミンダナオ島スィコン市で公民館、病院などを占拠し、国軍との交戦の末、10人以上を人質にして逃亡する事件も発生している。アロヨ大統領は従来、MILFとは対話路線を維持してきたが、MILFをテロ組織と見なすと宣言し、MILFの拠点に対して空爆を断行した。政府の反撃が奏功して、MILFは5月末に停戦を宣言した。しかし、アロヨ大統領は依然として停戦宣言に懐疑的で、MILFに対してJIとの関係を断絶するよう条件を付けている。MILFはJIの訓練施設をミンダナオ島に設置し、JIとの間に同メンバーに対して宿泊施設を提供する協定があるといわれている。

2002年にアロヨ大統領がテロ組織と断定したフィリピン共産党・新人

民軍はフィリピン政府と対決姿勢を強めている。新人民軍はフィリピン国軍との交戦を続けており、同年3月にマニラの北部アンガットやビサヤ地区などでの警察や国軍施設に対する攻撃が散発的に発生している。新人民軍は今のところ政府の停戦交渉に応じる気配はない。新人民軍とJIとの間には直接的な関係はないとみられるものの、今後両者の間に連携が生まれる可能性もある。またJIについては、10月にフィリピン国軍は、南部コタバト市で拘束した同メンバーの供述から、JIのメンバー30人がすでにフィリピンに潜み、その内の何人かが南部で訓練を受けていると発表した。これらテロリストがフィリピン国内の混乱に乗じて過激な活動を激化させる可能性は高い。

2003年5月、カンボジアでタイ人2人、エジプト人1人がJIのメンバーであるとして逮捕された。さらに、タイでも5月から6月にかけて、イスラム教徒の多い南部でJIのメンバーとみられる容疑者4人（うち1人は華人系シンガポール人）が逮捕された。こうしたJIメンバーの逮捕は、これまで国内にJIのテロリストは存在しないとしていたタイ政府の認識を転換させるものとなった。タイ警察の発表では、これらの容疑者は、10月にバンコクで開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に合わせてバンコク市内の外国大使館や外国人居住地域、観光地などを襲撃する計画を企てていたという。これらの逮捕は、東南アジアの島嶼部^{とうしよ}を活動の中心にしていたとみられていたJIが大陸部にも根を張って、そのネットワークを拡大させていたことを示すものであり、東南アジア全域にJIの脅威が高まった。

8月には、JIの作戦上の最高幹部で、ASEANにおける多数のテロ活動に関与し、ASEAN各国から指名手配されていたハンバリがタイのアユタヤで逮捕された。この逮捕には米国、マレーシア、シンガポールなどの情報協力が奏功した。逮捕は米国中央情報局（CIA）とタイ警察との協力によって行われた。逮捕後ハンバリは米国に移送され、取り調べを受けている。その供述から判明したのは、逮捕時にタイ警察に押収された武器や爆発物はAPEC開催時にテロ攻撃に使用するためのものであっ

たこと、米国同時多発テロ事件のハイジャッカー 2 人らとのマレーシアにおける会議を主催したこと、ハンバリが2000年末のインドネシアにおけるキリスト教会連続爆破事件や2002年のバリ島の爆破テロ事件などASEANで発生した多数の爆弾テロを指揮したこと、JIがインドネシア国内だけでも約55カ所に拠点を有していること、アル・カーイダのオサマ・ビン・ラディンやその側近とも連絡を取り合っていることなどであった。さらに、インドネシアのJ.W.マリOTT・ホテル爆破についても、ハンバリが実行グループに4万5,000ドルの資金を提供したことも判明した。また、10月6日付『タイム』の報道では、アル・カーイダがハンバリに13万ドルの資金を提供し、一部をバリ島の爆破テロ事件に使用したとされている。

ハンバリの逮捕は、ASEAN諸国の政府にとっては朗報であり、JIにとっては大きな打撃になるのは間違いない。しかし、JIのネットワークはハンバリ 1 人に依存していたわけではなく、ハンバリの後継者は多数存在する。いまだ逃亡中のアザハリ、ズルカルナエン（別名ダウド）やズルキフリ・マルズキなどがその候補者として挙げられる。また、JIは明確な組織体として存在するのではなく、各国の独立系のイスラム団体や過激派グループとの結び付きによって行動するものである。これまでの開発プロセスの中で疎外され不満を持つ集団がいる限り、資金の供給さえあれば容易にテロ行為が実行される。事実、バリ島の爆破テロの実行犯は南スラウェシを本拠としたイスラム団体ワダ・イスラミアおよびラスカル・ジュンデューラのメンバーであった。両団体は従来からJIとは無関係に聖戦を主張し過激な行動をとっていたが、これらにJIのメンバーが接近しテロの実行犯をリクルートしていったのである。

テロの脅威を断つにはASEAN各国の治安維持能力や域内協力のさらなる強化が不可欠であるが、各国内に少額の資金でもテロを実行し得る集団が存在することも深刻な問題である。これらの集団を社会経済開発に組み込まない限りテロの問題は根本的に解決されないであろう。さらに、テロ活動を支えるテロ資金を凍結する必要もある。米国同時多発テ

ロ事件以降、経済協力開発機構（OECD）諸国ではテロ資金の凍結が進んだが、ASEANではこれまでのところテロ関連資金の凍結には進展が見られない。JIはアル・カーイダから資金支援を受けているが、独自にASEANで慈善団体や企業を設立し、その収益の10%をテロ活動資金に充てているといわれている。ASEANは東南アジアがJIのみならずアル・カーイダの資金供給源にならないよう、テロ資産の捜査や凍結を強化する必要もある。

2 民主化プロセスの逆行か

（1）インドネシア——必要な構造的問題への対処

テロの脅威やアチェなどにおける分離・独立運動の解決には、いっそうの民主化促進が必要である。しかし、2003年に入ってからASEANにはむしろそれを逆行させるような状況も見られる。特にインドネシアでは2000年から地方分権化を進め、分離・独立運動の抑制を図ってきたが、アチェで紛争が再燃するとともに、宗教紛争が沈静化したマルクやスラウェシでも、その影響を受け不安定な状況が生まれ始めている。

インドネシアのマルクやスラウェシの宗教紛争は、2001年12月と2002年2月にそれぞれイスラム教徒とキリスト教徒の和解が成立し沈静化した。マルクでは2002年9月半ばに非常事態宣言は解除された。一方、アチェの独立を求めるGAMは、ジュネーブにおいてインドネシア政府と2002年12月9日に停戦協定に調印し、2003年2月から和平に向けての交渉を開始することで合意した。しかし、その後もGAMと国軍との武力衝突は頻発し、さらにGAMは2003年2月の和平交渉にも応じようとはしなかった。これに対して国軍はアチェに大規模な武力攻撃を行う構えを見せた。政府側の強硬姿勢に折れたGAMは、東京での和平交渉「アチェの平和と再建のための準備会議」への参加を表明した。5月17日から開催された同会議では、政府側はGAMに対して、①インドネシアが統一国

家であることを認識すること、②特別自治権を受け入れ、独立を放棄すること、③即時に武装解除すること、の3つの条件の受け入れを要求した。しかし、GAMがこれを拒否したため交渉は決裂した。

これを受けてメガワティ大統領は19日未明に大統領令28/2003によりアチェに戒厳令を宣言し、国軍はGAMへの攻撃を開始した。国軍の発表によると、GAMのメンバー数は約5,000人と推定され、攻撃開始から5カ月間で、約2,000人を殺害もしくは拘束したという。また、民間人も多数犠牲となっており、アチェ警察の発表では、9月3日までの間に犠牲となった民間人は544人、うち死亡したのは319人、負傷した者117人、行方不明者が108人であったが、実際数はさらに多いとみられている。戒厳令は当初半年間とされていたが、さらに6カ月延長されることになった。

パプアでも政府が2003年2月に同州を3分割する方針を発表すると政府に対する不信感が高まり、国軍との衝突が発生している。パプアでは2001年11月に独立派のリーダーであったテイス・エルアイが殺害され、これに国軍の特殊部隊コバサスが関与していたことからパプア住民の中央政府に対する反感が強まっていた。さらに2002年8月に米系企業フリーポートの車両襲撃事件が発生し、2人の米国人が殺害された。この事件にも国軍兵士が関与しているとみられていた。国軍は関与を否定したが、これはパプアの独立派勢力を米国にテロ組織と認定させるために国軍が独立派の犯行と見せかけたものではないかという憶測を生み、パプア住民の反感がさらに強まった。国軍はアチェへの攻撃が一定の効果を挙げていることから、同様の対応をパプアにも適用する可能性もある。そうなれば政府に対する根強い反感を持つパプアで分離・独立運動が再燃する可能性がある。

スラウェシ州でも、2003年10月には3日連続でポソおよび周辺の村を武装した集団が襲撃し、キリスト教徒を殺害し、教会、家屋に放火する事件が発生した。警察と国軍は周辺の複数の住人を容疑者として逮捕しているが、背後関係についてはまだ明確にはなっていない。人権擁護団

体は、従来からマルクやボソでの宗教紛争には国軍兵士が収入確保を目的に宗教紛争を煽っているのではないかという疑念を抱いている。

スハルト大統領退陣後の民主化過程の中で、ワヒド大統領時代に地域紛争沈静化のための特別地方自治法が制定され、財政の地方への配分が大幅に拡大した。しかし州知事や警察長官など地方政府の要職を担う者たちが、拡大した地方財政を不正に利用するなど腐敗は収まらず、かえって地方住民の反感を買った。地方分権化を促進し、地方への財政配分を拡大しても、こうした汚職構造が解消されない限り反政府運動は沈静化されず、不満を持った住民のテロリストへの共感を深めることになる。パプアやほかの地域でも汚職に対する反感から暴動が発生する可能性もある。

一方、97年の経済危機の後遺症と民主化の進展の中で、インドネシアの国防予算には大きな回復は見られない。また、国軍が携わってきたビジネスも縮小していることから、兵士への福利厚生は低下している。これに伴ってモラルが低下し、兵士が麻薬売買や武器、弾薬等の横流しなど違法行為に手を染めていることや、警備などの収入を目的に地域の紛争を煽っているという面も否定できないであろう。インドネシアにはこうした構造的問題が存在しているのである。

(2) フィリピン——政治化する国軍

フィリピンでも同様な構造的問題を露呈させる事件が発生した。2003年7月27日午後、国軍兵士296人（うち70人が将校）がマニラのオークウッド・ホテルを占拠し、周辺に爆弾を配置して周辺一帯を支配下に置いた。複数の日本人や駐比オーストラリア大使を含む約200人が一時拘束されたがまもなく解放された。占拠した国軍兵士は政府や国軍内の汚職を批判し、アロヨ大統領やレイエス国防相の辞任を求めている。この反乱は政府代表団の説得により事件の発生からわずか22時間で発砲もなく収束した。

主導したのはフィリピン陸海軍の若手将校たちで、反乱の目的はクー

デターではなく待遇面での不満を表明することにあった。また、不満は待遇面のみならず、政府や国軍内の腐敗にも原因があった。兵士たちは、アロヨ政権や国軍幹部は米国から資金援助を引き出すために、南部における分離運動やテロリストに対する攻撃を意図的に拡大させ長引かせており、そのため国軍幹部は、武器・弾薬をMILFやアブ・サヤフなど反政府勢力に横流ししていると、アロヨ政権と国軍上層部への不満を表明していた。南部でのテロリスト掃討作戦が長期化している半面、現場で

マニラ市内の商業地区を占拠するフィリピン国軍の反乱兵

(AP/WWP)

作戦に従事する兵士の待遇は改善されず、不満が蓄積されていたことが原因である。また、フィリピンはASEAN5（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の中では経済状態が悪く、大幅な財政赤字に直面しており、国防費の大幅な増額は困難であろう。フィリピンでも経済の低迷が政治家や国軍における構造的な汚職を拡大させ、その分け前にあずかれない者たちの不満が増大してきているのである。兵士の反乱だけでなく、7月にはJIの幹部で、フィリピン国家警察に拘留されていたファトゥール・ローマン・アルゴジが2人の仲間とともに警察本部から脱走する事件が発生した。それが発覚するまでに7時間もかかったことから、警官が賄賂を受け取り脱獄させたのではないかとの疑念が持たれていた。捜査の結果、6人の警官が賄賂を受け取っていたことが判明した。国軍のみならず治安当局全体の問題として給与の改善など福利厚生の実を図り、モラルの向上を促すことが不可欠となっている。

加えて、今回の兵士反乱事件はフィリピンの民主主義制度そのものに対して疑問を投げ掛けている。フィリピンはASEANの中でも民主主

義が発展している国として一般的に認識されており、国軍の非政治化も進んでいると見なされている。マルコス大統領（当時）を追放した「ピープル・パワーⅠ」、エストラダ前大統領を辞任に追い込んだ「ピープル・パワーⅡ」は確かに一般市民、カトリック教会、実業界の勢力が結集したものといわれている。しかし、実態は国軍が反大統領に動いたことが決定的な要因となっており、「キング・メーカー」として国軍が依然政治に深くかかわっていることは否めない。

不満を抱える国軍兵士に接近し反乱を起こさせ、政治権力の掌握を狙う政治家も存在している。アロヨ大統領が今回の反乱に政治家が関与していると示唆していたように、10月に発表された兵士反乱に関する調査委員会の報告では、反乱兵士はエストラダ前大統領を担いで権力を掌握しようとしていたこと、そのためにその側近者に支援を受けていたことが明らかになった。また、同報告書では今回の兵士反乱の原因として腐敗と国軍の政治化を挙げており、フィリピンにおける文民統制が依然として脆弱^{ぜいじやく}であることを示した。なお、反乱兵士が辞任を求めていたレイエス国防相は汚職への関与を否定していたが、8月末に辞任した。後任にはエドゥアルド・エルミタ大統領顧問が就任した。文民ではなく軍出身者を任命したのは、アロヨ大統領の国軍に対する影響力が弱いいため不穏な動きがある軍を統制し、改革を推進するには軍出身者の方が適切であること、2004年に大統領選挙を控え、軍による反乱などアロヨ大統領にとって不利な事件を起こしたくないことなどが考えられる。フィリピンでも軍の非政治化はいまだ十分とはいえない。

（3）タイ——専制的行動目立つタクシン政権

一方、タイでもインドネシアと同様な反テロ緊急政令が発効した。犯罪に関する法令が議会を通さず、行政府のみの判断で発効したのはタイでは初めてのことであった。2003年8月のジャカルタにおけるJ.W.マリオット・ホテルの爆破事件やタイ国内でのJIメンバーの逮捕によってその必要性が高まったためである。加えて、10月にはバンコクでAPEC首

脳会議の開催とブッシュ大統領の参加が予定されていたことも反テロ緊急政令を発効させた要因である。

その内容は、近隣諸国のものと同様に容疑者は裁判なしで逮捕が可能で、テロ捜査の主体はあくまで警察にあるものの、要請があれば国軍も参加協力できるというものである。運用を間違えば人権を侵害しかねない同法を政令によって発効させたことに対して、市民や学者、さらには法曹界までが違憲だと反発を強めている。タクシン首相に対しては、過去にも法律を乱用し、反対派や言論の自由に対する抑圧の策動があったことが指摘されている。2003年2月から3カ月にわたって実施された麻薬撲滅作戦により2,000人近くの死亡者を出したが、これもタクシン首相の強圧的な手法が行き過ぎたためではないかとの批判が国の内外から高まった。さらにタイの通信関連企業グループの総帥であることから、タクシン首相は同族企業への利益誘導的政策をとっていると指摘されることも多い。

独裁指向が強いと指摘されているタクシン政権下で、運用いかんでは弾圧の手段として利用されかねない「治安」に関する法規が、国民の代表による十分な審議を経ることなく施行されることに対する懸念は強く、97年に成立した新憲法の精神に逆行するものとの批判が高まっている。また、将来悪しき前例として政令の乱用につながる危険性を指摘する声も多い。米国によるテロとの闘いが継続する中で、反テロ緊急政令を発布することによってタイ国民の権利を犠牲にして米国との信頼関係を強化しようとしているとの指摘もある。野党の民主党は、反テロ緊急政令を違憲として憲法裁判所に提訴することを計画している。しかし、タクシン首相率いるタイ愛国党は下院議席の圧倒的多数を占めており、タクシン政権の政治基盤は極めて強固で、民主党を中心とした野党がどこまでタクシン政権の独走をチェックできるかは不透明である。

(4) ミャンマー——アウン・サン・スー・チー書記長再拘束

ミャンマーでは、2003年5月31日にNLD書記長アウン・サン・スー・

チーが再び軍事政権によって拘束された。スー・チー書記長は2002年5月に自宅軟禁からいったん解放され、これを契機にミャンマーの民主化が進展していくと期待された。しかし、スー・チー書記長の再拘束は国際社会のこうした期待を裏切るものとなった。スー・チー書記長とともにNLDの幹部17人も拘束され、NLD本部も封鎖された。軍事政権側によると、拘束の理由は5月30日のスー・チー書記長の遊説中に暴動が起き、スー・チー書記長とほかの幹部を保護するためのものであった。しかし、保護の名目としては拘束期間が長期にわたっており、スー・チー書記長のみならず、NLDの幹部も解放されていない。また、政治集会に利用される大学なども閉鎖されたことから、政治的な理由による拘束であることは明らかである。一方、米国は在ヤンゴンの米国大使館の調査結果として、暴動は軍事政権と結託した暴徒による計画的犯行であったと発表している。スー・チー書記長は2002年の解放後、軍事政権との政治対話の再開を求めてきたが、これに軍事政権側が一向に応じようとしないうちに批判を強めていた。これによってNLDと軍事政権との対立が深刻化し、NLDのメンバーが政府転覆容疑で逮捕される事件が発生していた。

米国や国連など国際社会は軍事政権に対する批判を強め、スー・チー書記長の即時解放を要請した。また、ASEANも同書記長の再拘束はミャンマーにおける民主化プロセスを逆行させ、ASEANの国際的な信頼性を損ねるものと懸念を表明した。しかし、軍事政権側は、スー・チー書記長の再拘束はミャンマーの国内問題として、国際社会の解放要求を拒否した。6月16日から開催されたASEAN外相会合の共同声明は、ミャンマー政府に対して民主化促進のために政治対話の再開を求めたものの、スー・チー書記長解放については、「同国政府から早期解放を目指すという保証を得たことを歓迎し、スー・チー書記長およびNLDメンバーの早期解放を期待する」としたのみで、解放を要求するという強い表明はなかった。スー・チー書記長再拘束に対してASEANが強い態度をとらなかったのは、この問題について各国が一枚岩ではないことが背景にあるとみられる。ベトナム、ラオスは内政不干涉原則に固執し、タイ

は懸念を表明するものの国境問題や麻薬問題をミャンマーとの間で抱えており、いたずらに刺激したくないとの配慮がある。一方、フィリピン、インドネシア、マレーシアはASEANの国際的信頼性の低下を懸念し、解放要求を強めている。特にマレーシアはミャンマーのASEAN加盟に注力したことや、ミャンマー問題担当のラザリ国連特使を派遣しているため、ミャンマーの反民主的な動きにいらだちを覚えている。外相会合後もスー・チー書記長解放のめどが立たず、マハティール首相（当時）はミャンマーをASEANから最終的に除名することもやむなしとの強硬発言を行った。

国際社会もミャンマーに対する圧力を強め、欧州連合（EU）は継続中のミャンマーに対する経済制裁の強化・延長を発表した。また7月末には、米国のブッシュ大統領もミャンマーからの輸入禁止を含んだ経済制裁法に署名し、日本も経済援助を凍結した。高まる外圧に直面してミャンマー軍事政権は新首相に国家平和発展評議会幹部のキン・ニユンを起用し、周辺諸国へ外交攻勢をかけ、圧力の緩和に注力し始めた。また、タイが示した民主化ロードマップに代えて、新規に7つの民主化行程表を提示した。それは、国民議会の再開、新憲法草案などの民主化過程についての審議、憲法草案の作成、同草案に対する国民投票の実施、新憲法に基づく総選挙の実施、国会召集、そして新政権と民主主義国家の発足の7段階からなる。ただし、具体的な日程は公表されておらず、スー・チー書記長解放の日程も明らかにされていないため、単に軍事政権の延命策にすぎないとみられる。しかし、こうした外交政策が奏功し、ASEAN首脳会議では大きな批判を回避することができた。ASEANとしては、ミャンマーの孤立化を懸念したためであろうが、このようなASEANのその場しのぎとも見える対処療法的な解決方法がスー・チー書記長の拘束をさらに長期化させることになれば、かえってASEAN自体に対する国際社会の信頼性が低下する恐れがある。また、ASEANが今後目指すASEAN安全保障共同体（ASC）構想の実現にも大きな障害となるであろう。

3 共同体目指すASEAN

(1) 政経連携の重要性を強調

2003年6月16日からカンボジアのプノンペンで開催されたASEAN外相会合や10月にバリ島で開催されたASEAN首脳会議では、加盟各国はASEANの域内統合推進に向けて合意した。しかも、経済のみならず、政治・安全保障分野を含んだ共同体の形成について前進が見られた。台頭する中国との関係においても、また、テロや国境を越える犯罪を解消するためにも経済の持続的発展が必要であり、そのためには域内の安定が不可欠となってきた。経済・政治の両面での協力関係の深化が喫緊の課題として認識され、政治・安全保障を含んだASEAN共同体の形成が構想されるようになってきたのである。

ASEAN外相会合では域内の政治・経済協力の分野で前進があった。政治・安全保障分野においては、ASEANの統合と繁栄のためには内政不干渉を尊重しつつも政治・安全保障協力が重要とし、政治・安全保障面での協力強化について今後とも検討を継続していくことで合意した。また、ミャンマー軍事政権によるスー・チー書記長の再拘束問題についても、前節で述べたように、同書記長の解放を要求するという直接的な表現はなかったものの、共同声明にミャンマーにおける「平和的な民主主義体制への移行を促す」という文言が挿入された。ASEANが加盟国内の政治問題に踏み込んだことは、これまでの内政不干渉に固執する姿勢からの変化であると見なすことができる。また、インドネシアのアチェ紛争については、分離・独立運動を認めず、インドネシア政府のアチェにおける秩序回復の努力を評価し、同国の統一を支持することが再確認された。

テロ問題については、共同声明ではこれまでのASEANでのテロ防止協力が深化したことを評価し、今後さらに協力関係を強化していくことが確認された。また、7月にクアラルンプールに東南アジア地域テロ対

策センターが設立されたことを歓迎した。国境を越える犯罪についても、ASEAN各国がいつそう協力を強化していくことや治安維持当局の能力強化を推進していくことで合意をみた。

経済面ではより明確に統合を推進する動きが見られた。ASEANの競争力強化にはASEAN経済共同体（AEC）に向けた域内の経済統合が不可欠とし、ASEAN事務局にEUの経験を研究するよう指示している。AECは、ASEANの競争力強化のみならず、ASEAN域内の経済格差を是正するものとして期待されている。一方、共同体形成には域内における商業仲裁制度の設置、各国の政策調整機能の創設、ASEAN事務局の機能強化などASEANの制度変更、強化が必要となるため、この面での研究についても同様に指示している。また、域内格差の是正を強調し、ASEAN統合イニシアティブおよびメコン川流域開発推進を再確認した。

そのほか、朝鮮半島の安定が東アジアの平和と繁栄に重要とし、北朝鮮の非核化と朝鮮半島問題の平和的解決を求めた。イラク問題についてはイラクの戦後復興と再建に対する国連の役割を強調し、暗に米国の一極主義^{けんぜい}を牽制した。また、ASEAN外相会合としてパキスタンのASEAN地域フォーラム（ARF）加盟を承認した。

第10回を迎えたARFでは、これまでに域内各国相互の信頼醸成に果たしたARFの役割を評価した。国際問題への対応では、世界の平和と安定に国連が中心的役割を果たすことが期待され、朝鮮半島情勢については北朝鮮の非核化を支持するとともに、北朝鮮の核兵器不拡散条約（NPT）脱退の再考および国際原子力機関（IAEA）への協力再開を促した。国際テロリズムについては、各国のテロ防止協力を評価し、国連安全保障理事会テロ対策委員会の継続的な努力を歓迎し、エビアン・サミットにおけるテロ対策行動グループの創設やAPECテロ対策タスクフォースの設置を支持した。また、「国境管理に関するテロ対策協力声明」が採択され、そのほかの非伝統的脅威については、増加する海賊問題への対処のため、「海賊行為および海洋保安への脅威防止協力に関するARF声明」が採択された。大量破壊兵器およびその運搬手段の拡散防止については、

各国の継続的な防止協力の強化を確認した。ミャンマーのスー・チー書記長の拘束問題については外相会合とほぼ同様の声明を打ち出したが、地域の安定化の基本的要素として民主主義の強化が重要という文言が付けられ、民主主義を前提とした地域の安定を示唆したものとなった。

ARFでは、信頼醸成の進展が評価されるとともに、ARFプロセスを予防外交に発展させることの重要性が強調された。バングラデシュ、パキスタン、東ティモールからの新規加盟申請が提出され検討が行われることになった。また、中国が国防関係者を含めたARF安全保障政策会議の創設を提案した。同提案についてはARFへの国防関係者の関与を促進するものとして歓迎された。

（２）第２ASEAN協和宣言に署名

2003年10月7日からバリ島で開催された第9回ASEAN首脳会議では、いっそう明確に経済的・政治的関係強化を基本としたASEANの共同体形成に向けての合意が形成された。また、中国およびインドのASEANに対する接近が注目された。日本との関係では日中韓の間で、経済や安全保障面での協力をうたった初の共同宣言が署名された。これらによって、ASEAN首脳会議はASEANのみならず東アジア全体の問題や協力関係を議論し、促進していく場となり始めた。また、今回の首脳会議は、10月末に政界から引退したマレーシアのマハティール首相にとって最後の首脳会議であった。

今回の首脳会議では、第2 ASEAN協和宣言（以下、第2 バリ宣言）が採択され、2020年までにASEAN共同体を形成することが約され

ASEANサミット（10月）にて演説するマハティール首相
(AP/WWP)

た。第2 ASEAN協和宣言は、76年にバリで開催された第1回ASEAN首脳会議において採択され、ASEANの域内協力の原則を示したASEAN協和宣言（バリ宣言）に代わるものである。バリ宣言以降、冷戦の終結、経済のグローバル化の進展、中国の台頭、非伝統的な脅威の出現など、ASEANを取り巻く環境は大きく変化した。特に97年のアジア通貨危機以降、ASEANは未曾有の経済危機に直面するとともに、地域紛争、テロなど政治・社会的な混乱に直面し、国際政治におけるASEANの地位の低下、周辺化が懸念されるようになった。また、中国の台頭は国際市場におけるASEANの競争力の相対的低下をもたらした。ASEANの再生には、政治的安定を高め、外国直接投資を拡大させるため、経済統合と政治・安全保障上の協力関係強化が叫ばれるようになってきたのである。

第2 ASEAN協和宣言は、3つの柱からなっている。第1の柱はASCである。これはASEANが相互に、また世界において公正かつ民主的で調和的な環境で平和に存続するために、政治・安全保障面での協力のレベルを上げることが目的としている。各国間の諸問題の解決は平和的手段で行うことと規定した。その意味で、東南アジア友好協力条約（TAC）第14条に設置がうたわれている高等評議会がASCの重要な構成要素となる。また、TACのほか、東南アジア平和・自由・中立地帯（ZOPFAN）構想および東南アジア非核兵器地帯（SEANWFZ）条約も信頼醸成、予防外交、紛争処理の面において重要な役割を果たすものとしている。ARFは引き続きアジア太平洋の安全保障を強化する重要な枠組みであり、今後とも加盟国はARFプロセスの発展に努力するとしている。

しかし、一方では内政不干渉、国家主権の尊重、コンセンサスによる意思決定などASEANの原則を堅持し、個別の外交政策を追求する各国の主権を認めている。またASCは、軍事協定や軍事同盟、共同外交政策を志向するものではなく、むしろ経済、政治、社会、文化といった包括的安全保障の追求に重点を置いている。ASCの具体的機能の在り方については今後検討されていくことになっているが、テロ、麻薬密売、海賊など国境を越える犯罪といった共通の問題への対応についての協力関係

を強化することを主眼としたものであるといえよう。

宣言の第2の柱はAECである。AECは、「ASEANビジョン2020」にうたわれている経済統合を目指すものである。2020年までに財貨、サービス、投資、資本の自由な流れを実現し、単一市場を形成する。また、域内の経済自由化を通じて国際競争力を強化し、強固な世界の生産地域に仕立てる。そのためにASEAN自由貿易地域（AFTA）やASEAN投資地域をさらに強化する新たなメカニズムを創設するとしている。さらに人材の移動の自由化を進めるとともに、経済摩擦を処理するための仲裁メカニズムを設置する。共同体を形成することによって域内における技術協力が進展し、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった後発加盟国の経済発展が促進され、経済格差が解消されるとともに、域内分業が進展することが期待されている。経済統合についてはこれまでもAFTAをはじめ多様な自由化措置が取られてきているため、ASCに比較してより具体的で実現性も高いとみられる。一方、タイ、シンガポールは経済統合の期限を5年早い2015年に前倒しする提案を行ったが、否決されている。

宣言の第3の柱はASEAN社会・文化共同体（ASCC）である。これは76年のバリ宣言に基づいて、農民や恵まれない人々の生活水準を向上させるために各国の社会開発促進に協力し、女性、青年の社会参加を促そうとするものである。また、エイズや重症急性呼吸器症候群（SARS）など感染症撲滅のための医療協力の促進、学者・作家・芸術家・ジャーナリストなどの文化交流を促進する。このASCCは主として人材開発協力を力点を置いた協力関係の強化を目指すものといえる。

今回のASEAN首脳会議は、第2 ASEAN協和宣言を採択し、経済から政治・安全保障、さらには社会・文化まで含めた共同体の形成に合意がなったという点で注目すべき会議であった。しかし、経済統合はすでに実行されている各種枠組みの実行性を高め、統一市場を目指すという意味で共同体の在り方は明確になっている。一方、ASCやASCCについては共同体の意味が不明瞭である。特にASCは、テロのような各国に共通

東南アジア友好協力条約（TAC）

1976年の第1回ASEAN首脳会議で締結されたTACは、東南アジア諸国の政治協力を公式に示したもので、5章20条からなる。

TACは、締結国の不断の平和と永続的な友好と協力関係を促進することを目的としている。そのために必要な締結国間の順守すべき原則として、第1章で国家主権の尊重と相互内政不干渉を掲げ、不和・紛争の平和的手段による解決および力による威圧または力の使用の放棄をうたっている（第2条）。第3章では、東南アジア諸国の繁栄した平和な共同体の基礎を強化するため、いっそうの経済発展に向けての協力を促進するとし（第6条）、さらに地域的繁栄および安全保障の達成のため、東南アジア諸国の強固かつ存立可能な共同体の基礎となる地域的強靱性の促進に向けての協力を行う（第12条）と規定し、将来の共同体形成を念頭に置いたものになっている。

第4章では、この条約の核心ともいえるべき紛争の平和的解決の在り方を規定している。相互の紛争解決には武力による威嚇や行使を行わず、友好的交渉を通じて解決することが明記され（第13条）、紛争処理のために各締結国の閣僚レベルの代表からなる高等評議会を設置するとされている（第14条）。高等評議会は紛争が当事国だけで解決できない場合には、第三者機関の介入を斡旋するか、評議会が介入して紛争処理の適当な解決方法を勧告できる（第15条）。ただし、これらの条項は紛争の全当事国の合意がなければ適用されない（第16条）。

TACは、当初インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国によって署名された。その後、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアのASEAN加盟とともに、ASEAN10カ国すべてが加盟国となった。また、地域の政治的安定を図るため、87年の改定で、東南アジアのみならず域外国の加盟も可能になり、89年にパプア・ニューギニアが域外国として初めて加盟した。そして、2003年10月のASEANサミットで中国、インドが加盟したことによって、加盟国は13カ国になっている。

する脅威に対処するための協力関係を強化することを目指しているように見える。また、域内の紛争の平和的解決は、ASEANの国家関係を規定する行動規範であり、すでにTACにうたわれたものである。軍事分野での協力が除かれていることや、内政不干渉主義やコンセンサスによる意思決定といったASEANの原則に固執しているところから、ASCが今後どの程度の進展を見せるか不透明である。しかし、「共同体」と明記されたことの対外的な影響力は大きく、ASEAN自体の求心力を強化させる効果はある。また、ASEANが政治・安全保障を含めた共同体の必要性を認識したことは注目すべき点であろう。

（３）顕著な中国・インドのASEANへの接近

ASEAN+3（日中韓）およびインドとの首脳会議では、中国とインドのASEANへの接近が目立った。中国は2000年の首脳会議以降、ASEAN・中国の自由貿易協定や、非伝統的脅威防止のための協力関係強化を提案し、ASEANへの接近を図ってきた。こうした中国の努力が奏効し、今回のASEAN首脳会議でASEANは、中国とASEANの政治・安全保障上の協力関係が成熟してきたと評価し、今後とも経済、技術、社会開発、文化などの面での協力関係をさらに促進していくことが合意された。また、今回、中国とASEANは「平和と繁栄のための戦略パートナーシップに関する共同宣言」を採択した。2010年を期限とするASEANとの自由貿易圏実現に加えて、中国は政治・安全保障分野においてもASEANとの関係をさらに強化する姿勢を打ち出したといえる。また、中国はTACにも加盟した。これによって、ASEANは中国との関係が新たな段階に到達したと評価し、さらにARFでも中国が積極的に関与してくることを期待している。中国がTACに加盟したことによって、南シナ海の領有権問題についても対話による平和的解決が図れるものとASEANは期待している。

一方、ASEANとインドの首脳会議は、2002年のプノンペンにおけるASEAN首脳会議に続いて今回で2回目となる。中国のTAC加盟に合わ

せてインドもTACへの加盟を果たした。また、ASEANとインドは自由貿易を含む包括的経済協力に関する枠組み合意に調印した。これは、ASEANとインドの間の財貨、サービス、投資の自由化を目指すため、2006年1月から関税の撤廃、引き下げを開始し、ASEANの先発加盟国とは2011年の達成を予定している。さらに、インドからASEANに対して、農業、農産物加工、バイオ技術、人材開発などの分野における技術協力も行われることになっている。特に情報通信技術（IT）の分野におけるインドからの技術協力に対するASEANの期待は高い。これによってASEANは今後10年以内に中国およびインドと自由貿易圏を形成することになる。また、日本とも経済緊密化協定の中で自由貿易が進展することから、ASEANは東アジアから南アジアまでの巨大な自由貿易圏を形成することになる。安全保障分野においては、インドとASEANは「国際テロ防止協力に関する共同声明」を採択した。TAC加盟も含め、インドは経済分野のみならず、政治・安全保障分野においてもASEANとの協力関係を強化した。ASEANとしては、アジアの一方の大国であるインドとの関係を強化することは、台頭する中国を牽制するためにも意義のあるものであるといえよう。インドとしても、成長著しいASEAN市場への進出が容易になり、ASEANからの投資の拡大も期待できる。

中国やインドがASEANに対して積極的な接近を図っている半面、日本のASEAN首脳会議における存在感が薄いという批判も出ている。事実、ASEANから日本に対し、TACへの加盟要請があったものの、日本は慎重な態度を示した。しかし、2003年12月11日、12日の両日に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において、日本のTAC加盟の意図を表明する宣言への署名が行われた。日本との自由貿易に関しては日本の農業分野の開放が遅れているが、最大の懸案であるコメについては中国も自由化リストに入れていない。日本は今後、両国とASEANとの関係が円滑に進展するよう各国の競争力強化などに必要な技術的協力を進めると同時に、ASEAN内の地域的経済格差是正や各国内の格差是正に

積極的支援を行っていく必要がある。そうした面で10月のASEAN+日本首脳会議において合意された「日・ASEANの包括的経済連携の枠組み」の意義は大きい。この目的は日本とASEANの貿易・投資の自由化を促進し、相互の競争力を高め、ASEAN新規加盟国の開発を促し、ASEAN加盟国間の開発格差を縮小することにある。また、この枠組みは経済に限らず、さらなる協力と経済統合のために新たな分野を探り、適切な処置を開発するとして、協力範囲の将来的な拡大を企図している。具体的には、2004年初めから財貨、サービスの貿易、および投資の自由化に関する協議を開始し、2005年から日本・ASEAN全体との間の包括的経済連携協定についての交渉を開始することになっている。包括的経済連携の実現時期は2012年に設定されているが、可能な限り早期の実現を目指すことになっている。なお、12月の日・ASEAN特別首脳会議ではこうした方向に沿った形で、包括的経済連携のいっそうの推進と新時代における日・ASEAN関係の目指すべき方向性や東アジア共同体の構築などを規定した「日・ASEAN東京宣言」が採択された。同時に具体的な協力措置を盛り込んだ「日本・ASEAN行動計画」が採択され、具体的な施策に基づいて日・ASEANの協力を拡大・深化させていく方針が示された。

ASEAN+日本首脳会議の際行われた日中韓首脳会談において、3カ国首脳は経済および安全保障での協力関係強化をうたった「日中韓三国間協力の促進に関する共同宣言」に署名した。また、北朝鮮の核問題については、朝鮮半島が直面する核問題の平和的解決と朝鮮半島の非核化に向けた取り組みを再確認するとした。

これらの例に端的に示されているように、ASEAN首脳会議は、ASEANにとどまらず日中韓の問題を議論する場となっており、東アジアにおけるASEAN自体の役割が増大してきたといえる。一方では、ASEAN首脳会議の機能の拡大から、本サミットをASEAN+3による首脳会議とは別に、東アジア首脳会議として独立させようという動きもある。

4 拡大傾向を見せる装備調達

(1) 為替レートの低水準が制約要因

ASEAN 5 の経済は、99年以降回復傾向にある。2003年にはSARSの影響で観光収入に大きな減少があったが影響は短期的なものであった。2001年以降、特に順調な回復を示しているのは、タイとマレーシアである。こうした順調な経済回復を背景に、ASEANでは97年の通貨危機によって見送られた装備調達計画や停滞していた装備の近代化が進展し始めた。もっとも、経済が回復しているとはいえ、各国の財政赤字は依然として大きい。

ASEAN 5 の財政収支を見ると、97年以降は各国とも景気浮揚策として公共投資を拡大させた。これによってシンガポール以外は大幅な財政赤字を計上している。シンガポールを除く4カ国は、2000年以降、赤字額が拡大傾向にある。景気浮揚だけではなく宗教・民族紛争、分離・独立運動、イスラム過激派やテロリストによる活動が活発化したことによって治安関係支出を増加させたことも、こうした財政赤字の要因の1つになっているとみられる。フィリピン、インドネシアではその傾向が強いといえよう。特にフィリピンでは、2000年以降財政赤字が大幅に拡大しており、2002年の財政赤字は、2,107億ペソと前年の1,470億ペソから急激に増加した。こうした財政事情の悪化からフィリピンの軍の近代化は停滞したままであり、同国南部の分離・独立運動への対応やテロ掃討のためには、米国の軍事援助に頼らざるを得ない状況にある。タイは順調な経済成長を維持するとともに、2000年以降は財政赤字の縮小にも成果を挙げている。他方、ASEAN5の国防支出を見ると、2000年以降一様に増勢に転じている。しかし、現地通貨では支出額は増加しているものの、各国通貨の対ドル・レートは97年の通貨危機によって下落した水準から大きな回復を示していない。マレーシアのリンギは99年以降1ドル当たり3.8リンギに固定されたままである。フィリピンのペソは2000年

表5—1 ASEAN 5の実質経済成長率の推移

(単位: %)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
インドネシア	4.8	3.3	3.7	3.4	4.0
マレーシア	8.3	0.4	4.2	4.3	5.1
フィリピン	4.4	3.2	4.6	4.0	4.5
シンガポール	9.4	▲2.4	2.2	2.3	4.2
タイ	4.6	1.9	5.2	5.0	5.5

(注) 2003年は推定値、2004年は予測値。

(出所) Asian Development Bank, *Asian Development Outlook 2003*.

表5—2 ASEAN 5の財政赤字

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
インドネシア (単位: 10億ルピア)	▲516,199	▲27,447	▲14,993	▲40,485	▲27,677
対GDP比 (%)	▲1.7	▲2.5	▲1.2	▲2.8	▲1.7
マレーシア (単位: 100万リンギ)	▲5,002	▲9,486	▲19,715	▲18,422	▲20,252
対GDP比 (%)	▲1.8	▲3.2	▲5.8	▲5.5	▲5.6
フィリピン (単位: 100万ペソ)	▲49,981	▲111,658	▲134,212	▲147,023	▲210,741
対GDP比 (%)	▲1.9	▲3.8	▲4.0	▲4.0	▲5.2
シンガポール (単位: 100万Sドル)	4,712	10,004	16,016	7,885	—
対GDP比 (%)	3.4	7.3	10.2	5.2	—
タイ (単位: 100万バーツ)	▲129,292	▲154,363	▲109,869	▲122,993	▲76,815
対GDP比 (%)	▲2.8	▲3.3	▲2.2	▲2.4	▲1.4

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 2003*.

表5—3 ASEAN 5の国防支出の推移

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
インドネシア (単位: 10億ルピア)	11,065	9,984	11,449	16,416	19,291
マレーシア (単位: 100万リンギ)	7,276	9,230	9,291	11,597	13,363
フィリピン (単位: 100万ペソ)	31,512	32,959	36,208	32,782	46,113
シンガポール (単位: 100万Sドル)	7,678	7,595	7,701	8,141	—
タイ (単位: 100万バーツ)	86,133	74,809	71,268	75,413	76,725

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 2003*.

以降さらに下落している。経済回復に従って各国の国防予算が今後増額されるにしても、為替レートの低水準は、主要装備の調達を海外に依存するASEANにとって軍近代化を制約する大きな要因となっている。厳しい財政事情と低水準の為替レートによって、近代化のために国軍が申請した装備調達計画は議会での承認が下りないものも少なくない。その

中にあっても、空軍、海軍を主体に装備の近代化のための幾つかの新規調達が行われている。また、財政的制約から、調達コストの低いロシアからの調達が目立つとともに、農産物などの輸出代金を支払いに代えるバーター取引が行われている。

(2) 目立つスホーイ戦闘機の調達

2002年に入ってからASEAN各国は経済回復とともに、軍の近代化の一環として、老朽化した装備の更新やアップグレードの計画を進めている。中でも経済回復の早かったマレーシアの調達が目立った。マレーシアは2002年に訓練用1隻を含む潜水艦3隻をフランスから購入することを決めていた。そのほか、戦闘機、ヘリコプター、戦車の購入計画を立てている。2003年に入ると、こうした計画を実行し始めた。4月には総額6億5,000万ドルに上るPT-91M戦車を48両、ポーランドから購入することを決定した。また、5月に入ると、ロシアからスホーイ戦闘機Su-30MKMを18機調達することを決定し、8月に契約を締結した。総額は9億ドル以上に上ると推定され、2006年からの配備が予定されている。これらの代金支払いは、通常取引とバーター取引で行われることになっている。Su-30MKMの代金については総額の30%がパーム油の輸出で相殺される予定になっている。さらに空対地ミサイル攻撃が可能なスーパーリンクス・ヘリコプター3機を英国から購入することを決めていた。今後の装備調達について、マレーシア空軍は早期警戒管制機(AWACS)の購入も必要としている。これは、5月末から6月初めにかけてシンガポールで開催されたアジア安全保障会議でオーストラリアのヒル国防相がテロリストに対して「先制攻撃も辞さない」と発言したことに対する反動とみられている。空軍は最低でもAWACSが4機必要と主張しているが、マレーシアのナジブ国防相は膨大なコストがかかることから今後の検討に付すとした。

インドネシアは、2002年にロシア製戦闘機とヘリコプターの購入計画を打ち出した。これには99年の東ティモールにおけるインドネシア国軍

による人権侵害を問題として、米国が武器輸出を禁止したことから、装備の維持、更新ができず、また財政の悪化によって安価な供給先を求めたことが背景にある。4月のメガワティ大統領のロシア訪問は、ロシアとの経済・軍事協力の強化と武器の購入が目的であった。この訪問によってスホーイ戦闘機の購入が決まった。具体的にはSu-27およびSu-30をそれぞれ2機購入することになった。さらにロシアからはMi-35ヘリコプター2機を購入することになった。総額は約5億ドルと推定されている。スホーイ戦闘機は8月と9月に納入が完了した。国防省は、今後もスホーイ戦闘機の購入を継続し、12機からなる飛行中隊を編成すると発表した。これに従って、2004年にもSu-27を10機、Su-30を2機購入する計画としている。

スホーイ戦闘機の代金支払いは、総額約5億ドルのうち1億9,000万ドルをドルで支払い、残りをバーター取引で相殺することになっている。バーターの商品が農産物であることから、食糧庁が支払いの責任を負うことになったが、これにはメガワティ大統領や国軍の不正があったのではないかと疑惑が持たれ、国会での追及を受けた。しかし、不正を立証できる証拠は見つかっていない。一方、海軍立て直しの一環として今後10年以内には潜水艦2隻をそれぞれ2005年と2009年に調達する計画が発表された。さらにミサイル艦4隻、掃海艇2隻、フランスのエグゼ・ミサイルの購入計画もある。

軍の近代化の再開でマレーシアに遅れたタイでも、2003年に入って装備調達の動きが活発化してきた。しかし、タクシン首相の優先政策は経済のさらなる刺激にあるため、要不急の装備調達や明確な目的のない調達には厳しい査定を行っている。事実、7月には国軍から提出された装備調達計画に対して、その必要性が明確になっておらず、中長期的な計画性に乏しいとして、国軍への差し戻しを命じた。そうした中でも幾つかの装備の調達が計画されている。まず、防空レーダーと通信システムからなる防空システムの導入が承認された。総額30億バーツで、ミャンマーおよびカンボジア国境に配備されることになった。また、英国か

らフリゲート艦2隻の購入も決定した。総額約40億バーツで農産物の輸出で相殺されることになっている。米国製のM-41A3戦車を更新するため、スイス製の中古戦車Pz68/88を160両、米国製UH-60ヘリコプターを4機購入することが検討されている。海軍が計画していたハリアー戦闘機の調達は予算的制約から見送られた。現在タイは9機のハリアー戦闘機を保有しているが、経済危機の影響から補修が十分できず、稼動できるのはわずか2機といわれている。

戦闘機の購入については、インドネシアやマレーシアのように、ロシアのスホーイ戦闘機の調達が顕著になっている。増加する需要に対応して、スホーイは東南アジアでの戦闘機売り込み強化と補修を行うため、マレーシアにスホーイ・サービス・センターを開設する計画を有しているという。また、タイとロシアは、ロシアがタイに対して負っている農産物輸入代金の負債を装備や部品によって支払う協定に調印している。低価格で農産物とのバーター取引ができるロシア製装備品の東南アジアへの輸出が今後拡大する可能性は高い。

経済が回復したといっても、ASEANは依然として財政的な制約に直面している。また、国内の安定化とテロの根絶には、国内のさまざまな経済格差の是正と警察や国軍のモラル向上が緊急の課題となっている。こうした課題への対応と装備の近代化のための支出をどのようにバランスさせるかが今後のASEAN各国の政策課題である。